

国際裁判所の持つ可能性と限界

20世紀は「戦争の時代」と呼ばれた。そこで各国は自らの安全保障を国際機関にゆだねた。ところが、21世紀に入っても世界は安定するどころか、武力紛争は激化し、ついには「テロの時代」と呼ばれるに至った。9・11テロ事件、アフガニスタン攻撃、イラク戦争。世界政府としての役割が期待されている国連も、今や無力といわざるを得ない。

一方、日本国内に目を向けてみると、政府、警察機関、裁判所、あらゆる国家機構が体系化され、犯罪を犯せば逮捕され、裁判にかけられる。すべてとはいかないものの、今では多くの国がこのような体制のもとで、国民の安全を確保している。ところが、国境を越えた犯罪や紛争となると、国内裁判所だけでは対処しきれないもの、また事実である。犯罪人の引渡しには各国の政治的思惑がまみれ、どんなに残忍な犯罪を犯したとしても、処罰されないケースは数え切れないほど存在する。

この事態に対処するには、各国の主権を超えることのできる国際的な裁判所が必要になるであろう。この国際裁判所が機能することができれば、世界情勢も安定することが予想される。しかし実際には、そのために乗り越えなければならない多くの国際的、あるいは国内的な制約がある。この論文では、それらの制約を乗り越え、より実効性の高い国際裁判所をつくるには何が必要となるかを、国際揭示法廷に焦点を当てながら考察する。

主要参考文献：

「入門国際刑事裁判所」 アムネスティインターナショナル日本 現代人分社 2002/4

「国際法から世界を見る」 松井芳郎 東信堂 2004/3

「テロ。戦争、自衛」 松井芳郎 東信堂 2002/2

「国際条約集2003」 大沼保昭、藤田久一 有斐閣 2003/3

「国際法(新版)」 山本草二 有斐閣 1994/1

<http://www.foreignaffairsj.co.jp>

<http://www.issue.net/>

<http://homepage3.nifty.com/>

<http://www.amnesty.or.jp/>

<http://www.asahi-net.or.jp/>

<http://www.seihokyo.jp/>